

# 交通災害共済 保障制度 1口~16口

保障制度の新規加入・増口は、契約の更新時期のみ受付をしています。加入をご希望の方は、更新時期にお送りする「満期のご案内」にて手続きをお取りください。

## 交通災害共済「基本制度 4口」にご加入の方で、 通院・手術の保障など、さらに充実した保障をご希望の方に。

保障制度は、東京海上日動火災保険株式会社を引受保険会社とし、ポストライフを契約者とする「交通事故傷害保険」の団体契約です。保険証券を請求する権利および保険契約を解約する権利等は、原則として契約者が有します。

### ご加入内容に関する 大切なお知らせ

現在ご加入中の方は  
必ずお読みくださいますよう  
お願いいたします

現在ご加入の方につきましては、申込受付期間終了までにご加入者の方からの特段のお申し出または保険会社からの連絡がない限り、ポストライフは、ポストライフNEWSに掲載の共済掛金額・保障内容にて引受保険会社に保険契約を申込みます。本内容をご了承いただける方につきましては、特段の加入手続きは不要です。

※その他ご不明な点等ございましたら、ポストライフ(☎0120-562-105)までご連絡ください。

## ● 保障の範囲

被共済者が、次に定める交通事故等により  
傷害を被った場合に共済金をお支払いします。

- ① 運行中の交通乗用具(自動車、自転車、電車、バス、航空機、船舶等)との衝突、接触等の交通事故
- ② 運行中の交通乗用具に搭乗している間の事故
- ③ 乗客として駅の改札口に入ってから出までの駅構内における事故
- ④ 道路通行中の建物の倒壊、建物からの物の落下、崖崩れ、土砂崩れ、岩石等の落下、火災または破裂・爆発等による事故
- ⑤ 建物または交通乗用具の火災による事故 等



## ● 保障内容と共済掛金額

保障の種類	1口あたりの保障金額
死亡	65万円
後遺障害	19,500円~65万円 [東京海上日動火災保険(株)交通事故傷害保険普通保険約款別表1]に該当する場合
入院	実日数1日あたり800円 (事故日より180日以内で180日を限度)
手術	手術の種類により800円の10倍・20倍・40倍
通院	実日数1日あたり500円 (事故日より180日以内で90日を限度)

共済掛金額 (1口あたり)	
年 払	550円
半年払	275円
月 払	49円

※むちうち症、腰痛等で医学的他覚所見のないものは、共済金をお支払いしません。

※「通院」については、「交通事故等によりケガをされ、平常の業務に従事することまたは平常の生活に支障が生じ、かつ、通院(往診を含みます)による医師の治療を受けられた場合」に共済金が支払われます。

※入院、手術、通院共済金支払いを受ける場合は、医師法に定める医師の治療を受けていただく必要があります。この場合の治療の範囲には、原則としてはり・灸・マッサージ・カイロプラクティック等は含まれません。

※詳細は、東京海上日動火災保険株式会社の「交通事故傷害保険」約款によります。

※本制度は団体割引 30%、損害率による割引 32%(年払)、34%(半年払・月払)を適用しています。なお、被共済者(保障の対象となる方)ご本人の人数により、共済掛金、保障金額等の条件を変更することがあります。

※共済金をお支払いする場合、お支払いする共済金、共済金をお支払いしない主な場合については、後記「共済金の支払いについて」をご覧ください。

※払込方法の「月払」「半年払」は、被共済者全員の共済掛金の合計額が年額9,000円未満の場合、ご利用いただけません。